

令和2年7月22日

保護者の皆様

東京都立三鷹中等教育学校長

藤野 泰 郎

新型コロナウイルス感染症対策について（再度依頼）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

本校では7月13日以降、安全対策を施した上で、通常の学校生活を再開しているところです。

しかしながら、東京都をはじめ、各地において引き続き予断を許さない状況となっています。

つきましては、改めてのお願いとなりますが、御家庭においても、下記の内容について、改めて御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 感染防止対策

- (1) 手洗い及びマスクの着用、咳エチケット等の基本的な感染症対策を実施すること。
- (2) 起床時に必ず検温と健康観察を行うこと。（健康観察票に記入して登校時に必ず持参）
- (3) 発熱等の風邪の症状がある場合は、学校に連絡し自宅で休養すること。
- (4) 登下校時には原則マスクを着用し、公共交通機関では会話を慎むことなどを徹底すること。
- (5) 登校後、教室に入る前に必ず手洗いをすること。また、休み時間や教室移動等の際は、手洗いを徹底すること。
- (6) 校内では、熱中症等の危険がある場合や教員から指示がある場合を除いて、必ずマスクを着用すること。
- (7) 下校時は寄り道をせず、速やかに帰宅すること。
- (8) 休日等は不要不急の外出を自粛すること。必要により外出する場合にも、繁華街に近づかない、3密を避けるなど感染症予防策を徹底すること。

2 その他

- (1) 登校中や学校内に滞在している間に、発熱や風邪症状等がみられた際は、保護者に連絡の上、早退（下校）させます。なお、前期課程の生徒が早退する際は、原則として保護者に学校まで迎えに来ていただきます。
- (2) 家庭内において、新型コロナウイルス感染が確認された場合は、速やかに学校に連絡すること。
- (3) 本人が体調不良等で医師の診断を受けた際、PCR検査等を勧められた（指示された）場合も速やかに学校に連絡すること。

【担当】

前期課程 副校長 山本 進一
後期課程 副校長 細野 誠治
教務主任 岩間 潤
電話 0422（46）4181